

令和7年度 大洲市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

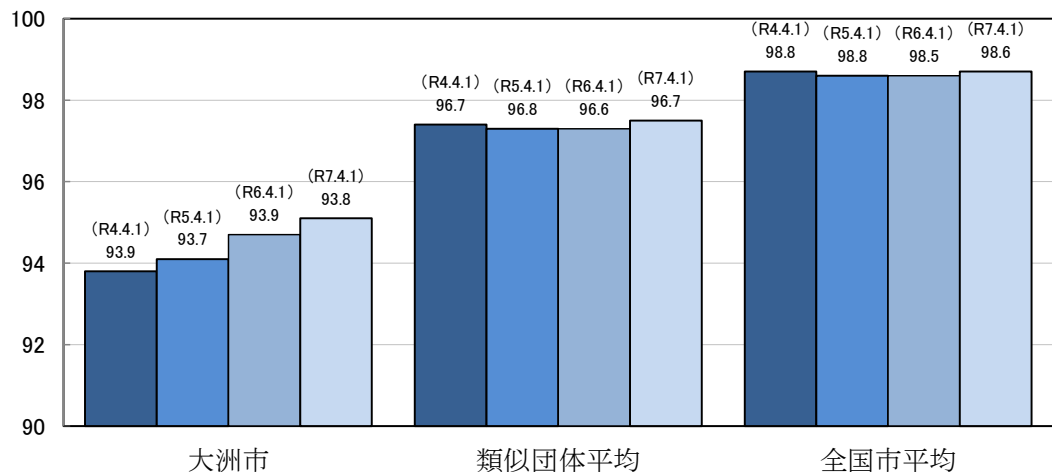
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令 和 6年度	人 38,850	千円 30,335,539	千円 1,746,464	千円 5,718,374	% 18.9	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令 和 6年度	人 434	千円 1,667,000	千円 227,008	千円 679,895	千円 2,573,903	千円 5,931	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ①書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合)) により算出。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由

経験年数の長い職員の採用を行ったため。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（実施時期） 令和7年4月1日
（内容） 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引き上げを実施。（国の8级以上に相当する給がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。）

②地域手当の見直し
国と同様に見直しを実施(東京都)(平成27年4月1日実施)
③その他の見直し
扶養手当、通勤手当及び宿日直手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大洲市	46.4 歳	333,700 円	380,674 円	364,986 円
愛媛県	42.0 歳	325,485 円	411,533 円	355,258 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (B)	
大 洲 市	56.1歳	13人	281,100円	301,131円	292,762円	—	—	—
うち用務員	63.9歳	1人	227,500円	231,700円	227,500円	運搬・清掃・包装等従事者	50.0歳	1.04
うち自動車運転手	—	—	—	—	—	自家用乗用 自動車運転手	62.9歳	*
その他技能労務職	55.4歳	12人	285,500円	306,842円	298,133円	—	—	—
愛媛県	56.5歳	161人	336,989円	367,590円	344,691円	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	10人	312,166円	339,859円	325,721円	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大 洲 市	—	—	—
うち用務員	3,116,600円	3,051,600円	1.02
うち自動車運転手	*	2,919,800円	—
その他技能労務職	4,425,204円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
大洲市	51.9 歳	380,900 円	431,044 円
愛媛県	43.8 歳	368,193 円	404,207 円
類似団体	40.8 歳	314,249 円	348,456 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	大 洲 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大 学 卒 220,000 円	226,953 円	220,000 円
	高 校 卒 188,000 円	195,667 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒 — 円	193,655 円	—
	中 学 卒 185,700 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

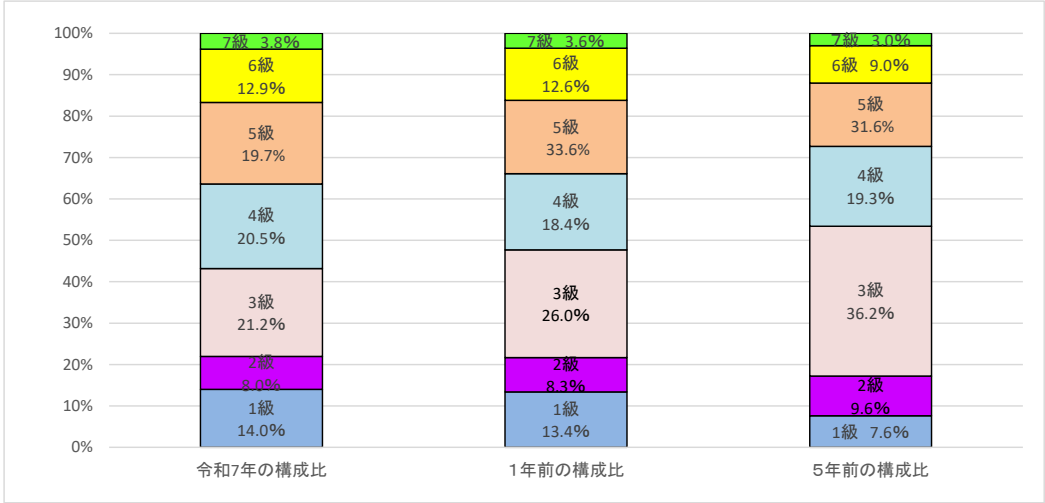
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒 278,600 円	307,500 円	351,700 円
	高 校 卒 238,200 円	267,800 円	315,300 円
技能労務職	高 校 卒 — 円	— 円	— 円
	中 学 卒 — 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

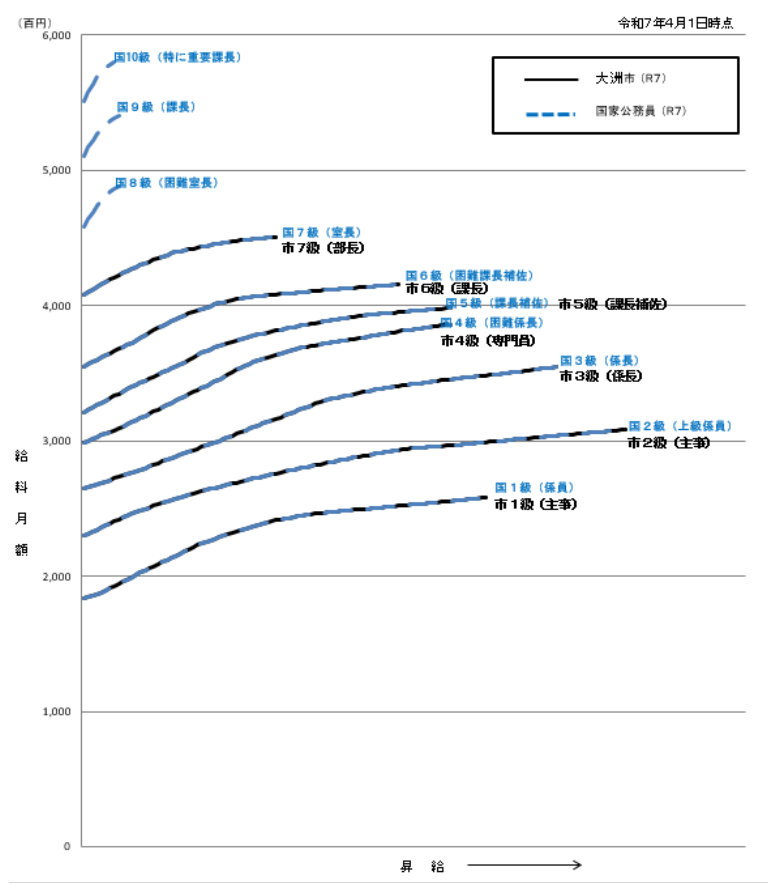
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・副部长	10人	3.8%	408,300	450,900
6級	課長	34人	12.9%	355,200	415,700
5級	課長補佐・主任専門員	52人	19.7%	321,300	398,200
4級	専門員	54人	20.5%	298,800	386,100
3級	係長・総括主査・主査	56人	21.2%	265,300	354,700
2級	主事・技師	21人	8.0%	230,000	308,500
1級	主事・技師	37人	14.0%	183,500	258,100
合計		264人	100%		

(注) 1 大洲市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（大洲市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○		○	○
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施してない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 洲 市	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,554 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,609 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）（大洲市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)	-		-	
ロ 人事評価を実施してない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

大 洲 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
1人当たり平均支給額	4,191 千円	19,346 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		783 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		783 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			9,022	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			501,144	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			4.1	%
手当の種類(手当数)			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
河辺診療所 研究手当	河辺診療所において診療所に 従事する医師又は歯科医 師	河辺診療所での診療業務	3,949千円	勤務1箇月につき給料月額 の60%の額
河辺診療所 へき地手当	河辺診療所において診療所に 従事する医師又は歯科医 師	河辺診療所での診療業務	1,200千円	勤務1箇月につき100,000円
河辺診療所 待機手当	大洲市河辺町に居住し、河 辺診療所において、診療所 に従事する医師又は歯科医 師	河辺診療所での診療業務	1,800千円	勤務1箇月につき150,000円
河辺診療所 特別往診手当	河辺診療所において正規の 勤務時間外に往診に従事す る医師又は歯科医師	河辺診療所の正規の勤務 時間外の往診業務	1,206千円	往診1回につき往診料の100%の額
河辺診療所 特別診療手当	河辺診療所において正規の 勤務時間外に往診に従事す る医師又は歯科医師	河辺診療所の正規の勤務 時間外の診療業務	30千円	診療1回につき3,000円以内
行旅死亡人 取扱手当	行旅死亡人の処理作業に従 事した職員	行旅死亡人取扱業務	84千円	処理1体につき7,000円
老人ホーム勤務手当	老人ホームにおいて養護又 は看護に従事する職員	老人ホームの養護・ 看護業務	735千円	職務内容ごとに勤務1箇月につき6,800 円以内
火葬取扱手当	死体の火葬及び遺骨渡しの 作業に従事した職員	火葬取扱業務	—	処理1体につき5,700円
動物処理手当	動物等の死体処理、捕獲作 業に従事した職員	動物等の死体処理、 捕獲業務	18千円	作業に従事した回数1回につき550円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績(令和6年度決算)	60,937 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	240 千円
支 給 実 績(令和5年度決算)	56,904 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	238 千円

- (注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5・6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満 22歳 の年度末までの子 加算額5,000円	同じ		50,126 千円	275,418 円
住居手当	借家、借間居住者 16,000円以下 支給なし 27,000円以下 家賃~ 16,000円 27,000円超 (家賃~27,000円) /2+11,000円 28,000円(支給限度額)	同じ		23,084 千円	281,512 円
通勤手当	交通用具使用者2キロ以上 2,000円~38,700円(キロ数 に応じて支給)	同じ		29,890 千円	81,667 円
管理職手当	管理職員の役職に応じて定 額支給 21,500円~52,800円	同じ		68,277 千円	381,436 円
夜間勤務手当	夜間勤務に対して支給	同じ		622 千円	51,833 円
宿日直手当	宿日直業務に対して支給 日額 4,400円~6,100円	同じ		3,628 千円	13,387 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴 い、単身で生活することを常 況とすることとなった職員に 支給	同じ		456 千円	456,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	871,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額			
			985,000 円	／	391,500 円	
	副 市 長	676,000 円	790,000 円	／	420,000 円	
	議 長	447,000 円	545,000 円	／	230,000 円	
	副 議 長	370,000 円	475,000 円	／	200,000 円	
議 員	344,000 円	442,000 円	／	180,000 円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和7年度支給割合)				
	副 市 長	3.45	月分			
	議 長 副 議 員	(令和7年度支給割合)				
		3.45	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	市 副 市 長	給料月額×在職月数×100分の46	19,231,680円	任期毎に支給		
		給料月額×在職月数×100分の27	8,760,960円	任期毎に支給		
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

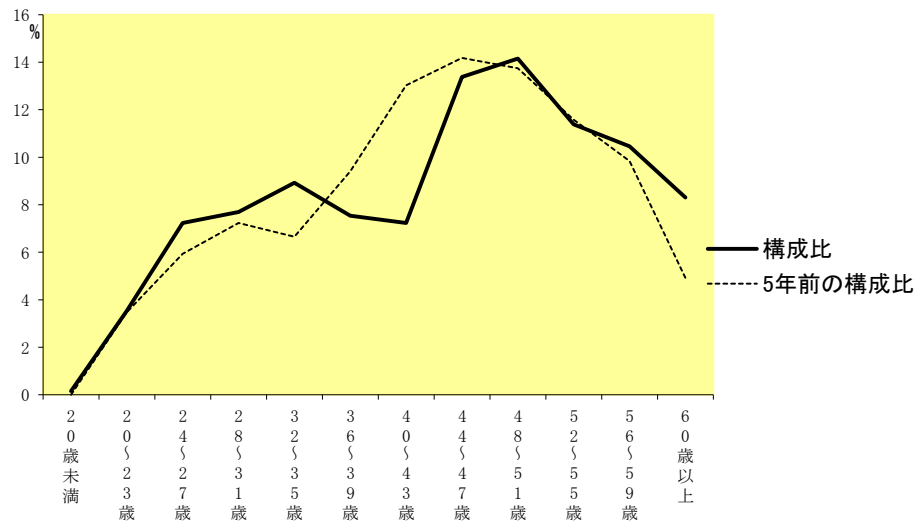
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議 会	4	4	0	
	総 務	106	92	△ 14	事務の統廃合による減
	税 務	19	19	0	
	民 生	148	149	1	事務分掌の見直し
	衛 生	22	24	2	専門職職員の配置
	労 働	0	0	0	
	農 水	34	34	0	
	商 工	21	21	0	
	土 木	44	43	△ 1	欠員不補充
	計	398	386	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	教育部門	27	29	2	業務の体制強化
	小 計	425	415	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94 人)
	病 院	177	174	△ 3	欠員不補充
	水 道	11	10	△ 1	事務の統廃合による減
	下水道	4	4	0	
	その他	29	28	△ 1	欠員不補充
合 計		646	631	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.42 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	23人	47人	50人	58人	49人	47人	87人	92人	74人	68人	54人	650人

(3) 職員数の推移

		(単位:人・%)						過去5年間の増減数(率)
部門	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政		393	381	376	375	398	386	△7人 (△ 1.8%)
教 育		72	63	58	59	36	38	△34人 (△ 47.2%)
(普通会計)		(465)	(444)	(434)	(434)	(434)	(424)	△41人 (△ 8.8%)
公営企業会計		226	226	215	221	221	216	△10人 (△ 4.4%)
総合計		691	670	649	655	655	640	△51人 (△ 7.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 1,028,817	千円 104,985	千円 93,977	% 9.1	% 8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 16	千円 60,900	千円 8,816	千円 24,260	千円 93,976	千円 5,874	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	48.4 歳	348,670 円	563,817 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大洲市（水道事業）		大洲市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,516 千円		1,554 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

大洲市（水道事業）			大洲市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,191 千円	19,346 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく
退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績(令和6年度決算)	2,459 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	410 千円
支 給 実 績(令和5年度決算)	2,640 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	377 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5・6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の
総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、
短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額5,000円	同じ		996 千円	249,000 円
住居手当	借家、借間居住者 16,000円以下 支給なし 27,000円以下 家賃-16,000円 27,000円超 (家賃-27,000円)/2+11,000円	同じ		1,510 千円	754,750 円
通勤手当	交通用具使用者2キロ以上2,000円～38,700円(キロ数に応じて支給)	同じ		952 千円	86,549 円
管理職手当	管理職員の役職に応じて定額支給 21,500円～52,800円	同じ		2,233 千円	372,200 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
令和6年度	千円 22,034	千円 16,469	千円 4,448	% 20.2	% 29.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 1	千円 2,896	千円 495	千円 1,057	千円 4,448	千円 4,448	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	28.0 歳	252,100 円	350,721 円
団 体 平 均	44.6 歳	352,875 円	527,983 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大洲市（工業用水事業）				大洲市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額(令和6年度)				1人当たり平均支給額(令和6年度)			
1,057 千円				1,554 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		2.50 月分		2.10 月分	
(1.40)月分		(1.00)月分		(1.40)月分		(1.00)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

大洲市（工業用水事業）			大洲市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,191 千円	19,346 千円

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績(令和6年度決算)	324 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	324 千円
支 給 実 績(令和5年度決算)	624 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	624 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5・6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額5,000円	同じ		0 千円	0 円
住居手当	借家、借間居住者 16,000円以下 支給なし 27,000円以下 家賃- 16,000円 27,000円超 (家賃-27,000円) /2+11,000円 (28,000円(支給限度額))	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	交通用具使用者2キロ以上 2,000円～38,700円(キロ数 に応じて支給)	同じ		171 千円	170,928 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B		
令 和 6年度	千円 3,336,649	千円 △ 117,975	千円 1,819,295	% 54.5	% 53.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令 和 6年度	人 173	千円 664,897	千円 242,520	千円 266,179	千円 1,173,596	千円 6,784	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当及び児童手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医師	52.5 歳	512,201 円	1,587,528 円
看護師	43.2 歳	325,021 円	524,973 円
事務職員	43.1 歳	315,306 円	530,324 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 洲 市（病院事業）			大 洲 市（一般行政職）		
1人当たり平均支給額(令和6年度)			1人当たり平均支給額(令和6年度)		
1,539 千円			1,554 千円		
(令和6年度支給割合)			(令和6年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
2.50 月分		2.10 月分	2.50 月分		2.10 月分
(1.40)月分		(1.00)月分	(1.40)月分		(1.00)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%			・役職加算 5～15%		

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

大 洲 市（病院事業）			大 洲 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	1,151 千円	19,400 千円	1人当たり平均支給額	4,191 千円	19,346 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勤奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			118,053	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			936,931	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			72.8	%
手当の種類(手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
研究手当	診療に従事する医師	大洲病院の診療業務 医師	62,055千円	月額520,000円以内
	事業管理者が特に認めた高度な専門的資格を有する職員	薬剤師		月額30,000円以内
危険手当	結核病棟又は病理細菌検査室及びレントゲン室に勤務する医師以外の職員	結核病棟勤務 検査室勤務 放射線室勤務	640千円	勤務1日につき290円以内
特別診療手当	正規の勤務時間以外に診療に従事する医師	大洲病院の正規の勤務時間外の診療業務	17,090千円	診療1回につき10,000円
夜間看護手当	病棟に勤務する看護師又は准看護師	大洲病院の夜間における看護業務	20,600千円	勤務1回につき7,300円以内
検診手当	検診に従事する医師	大洲病院の検診業務	-	検診1回につき4,200円
診療所勤務手当	診療所に勤務する医師	大洲病院医師が他の診療所でする診療業務	384千円	勤務1時間につき3,000円
待機手当	救急又は訪問看護対応のため待機を命じられた職員	救急時の診療業務又は訪問看護に対応するため自宅等に待機をした場合	1,315千円	待機回数1回につき4,000円以内
救急業務手当	宿日直勤務中に診療に従事した医師	大洲病院における正規の勤務時間外の診療業務	15,969千円	診療1件につき10,000円以内
	正規の勤務時間以外に診療等に従事した医師以外の職員			勤務1回又は1時間につき2,000円以内

エ 時間外勤務手当

支 給 実 績(令和6年度決算)	20,635 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	153 千円
支 給 実 績(令和5年度決算)	14,328 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	105 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5・6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額5,000円	同じ		20,335 千円	278,553 円
住居手当	借家、借間居住者 16,000円以下 支給なし 27,000円以下 家賃-16,000円 27,000円超 (家賃-27,000円) /2+11,000円	同じ		10,954 千円	288,247 円
通勤手当	交通用具使用者2キロ以上 2,000円～38,700円(キロ数に応じて支給)	同じ		12,780 千円	82,450 円
管理職手当	管理職員の役職に応じて定額支給 21,500円～52,800円	異なる	医師は定率支給	20,541 千円	540,570 円
夜間勤務手当	夜間勤務に対して支給	同じ		11,044 千円	147,253 円
宿日直手当	宿日直業務に対して支給 日額 6,200円～60,000円	異なる	日額の差異	11,887 千円	150,467 円
処遇改善手当	看護職員に対して支給 月額 12,000円以内	異なる	制度の有無	15,545 千円	142,617 円
初任給調整手当	薬剤師に対して採用後10年を経過するまでの期間に段階的に支給 経過年数により、20,000円～1,400円	異なる	制度の有無	746 千円	186,500 円